

令和3年度地方消費税引上げ分の使途について

令和3年度地方消費税引上げ分については、その額を社会保障関係経費に充当しました。

1 歳入

引上げ分の地方消費税収 17,508,913 千円

2 歳出

引上げ分の地方消費税が充てられた経費の範囲は次のとおりです。

社会保障関係経費（一般財源） 85,664,811 千円

(単位：百万円)

区分	決算額 (一般財源)	主な事業	
社会福祉費	670 億円	国民健康保険・後期高齢者医療関係経費	33,631
		介護給付費負担金	20,378
		障害者介護給付費等負担金	8,093
		重度心身障がい者（児）医療費公費負担事業費	1,444
児童福祉費	144 億円	保育施設等運営費負担金	6,179
		児童手当制度実施事業費	2,904
		障がい児入所給付費等負担金	1,832
		児童福祉施設入所措置費	1,413
		子育て家庭支援事業費	1,213
		ひとり親家庭医療費公費負担事業費	410
生活保護費	8 億円	扶助費	848
公衆衛生費	35 億円	精神障害者医療費	1,334
		難病対策費	1,055
		乳幼児医療給付費	760
計	857 億円		